

平成25年度 第4回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 : 平成25年11月28日(木) 13:30~14:40
2. 場所 : 高松サンポート合同庁舎 13階 1306・1307会議室
3. 出席者
委員 : 矢田部委員長、伊福委員、岡部委員、高塚委員、三木委員、山中委員
四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長、営繕部長、用地部長 他
4. 議事内容
・再評価審議
1) 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業
2) 宿毛湾港池島地区防波堤整備事業
3) 徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
5. 審議結果等
・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
1) 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
2) 宿毛湾港池島地区防波堤整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
3) 徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
6. 委員からの意見・質問、それらに対する回答等(意見・質問:ゴシック、回答等:明朝)
・再評価対象事業
1) 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業
○ 海難減少便益の原単位は何が見直しされて増えたのか。海難減少便益は、年間127億円となっているが、全国でどれぐらいの海難の事故損失が年間起きているのか、それと比べて妥当なのか。
→ 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」の改訂(H23)によって、船の価格や人的損失額が見直されたことによるもの。具体的には、人的損失額は従来、損害保険等をベースに算定していたが、先の改訂で諸外国事例を踏まえて支払意思額等の考え方が適用されたことによって、原単位が見直された。
全国の海難事故損失額については、海上保安統計年報によれば高知港を管轄する第五管区海上保安本部管内の被害額として、過去10年間において5億円から200億円強との報告がある。
○ 東第一防波堤を延長するということで、長周期波が低減できるということであるが、どのぐらいの周期が対象なのか。また、対象は不規則波か、単一周期の規則波か。

- 周期30秒から300秒の不規則波を対象としている。
- 実際の波の計測、今後の対策方針を検討して事業を進めて頂きたい。また、防波堤の整備が進んでいくと、副振動の問題も出てくると思うので、その辺も考慮して計画を進めて頂きたい。
- 鳥形山の石灰石は、須崎港から積み出すという印象があるが、高知港の利用、配分はどのようになっているのか。
- 鳥形山の石灰石は須崎港から積み出しを行なっている。須崎港よりボリュームは落ちるが、高知港も石灰石を扱っており、土佐山、白木谷の石灰石の積み出しを行なっている。
- 平成10年にターミナルが供用開始しているが、それまでは、どこを利用していたのか。
- 石灰石などのバラ貨物は、元々、浦戸湾内の岸壁を利用していたもので、現状も一定程度は、浦戸湾内で取り扱われている。コンテナに関しては、おそらく、三島川之江港あたりと考えられる。
- 石灰石のWithout時は、浦戸湾内に大きな船が入れないため、三島川之江港の想定もできるが、従前のように、小さな船で浦戸湾内を利用するという考えで計算する考え方もあり得ると思うがどうか。
- 現状、浦戸内湾で取り扱っている岸壁も、相当程度の貨物を扱っており、また、近隣の須崎港においても非常に稠密であることなどを考慮し、高知港と同等程度以上の岸壁を有しかつ、陸上距離において最寄となる三島川之江港を設定している。

2) 宿毛湾港池島地区防波堤整備事業

- 輸送コスト削減便益が事業全体128億、残事業は106億ということは、すでに一部便益が発生しているのか。
- 現状は鋼材等1万8百トン程度、防波堤の完了後は、3万5千トンの利用を見込んでいる。現状でも岸壁前面の静穏度を見ながら試験的に鋼材の搬入を行っている。

3) 徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

- 沖洲(外)地区は低い土地で工場等がある。浚渫した土砂で震災時の避難場所を作り、少しでも短い時間で避難できるような場所を提供すれば、便益としても上がってくると思うがどうか。
- 土捨場を整備している港湾管理者の考え、それから、港全体や徳島市や小松島市の各防災計画もあることから、今後、港湾管理者等と相談しながら検討したい。
- 徳島から東京への荷物がかなり混雑している話があったが、フェリー貨物の主要な貨物はどういうものか。
- 利用企業としては、多岐にわたっているが、製紙や製薬関係の貨物が多い。

以上